（略）				
ボイラー科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特級ボイラー技士若しくは一級ボイラー技士の免許を有する者、電気事業法施行規則によるボイラー・タービン主任技術者の免状を有する者又はエネルギーの使用の合理化等に関する法律によるエネルギー管理士免状を有する者	（略）	エネルギーの使用の合理化等に関するエネルギー管理士免状を有する者	（略）
（略）				
建築物衛生管理科	（略）	（略）	（略）	（略）
介護サービス科	児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）による保育士登録証を有する者、保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号）による保健師、助産師、看護師若しくは准看護師の免許を有する者、教育職員免許法による養護教諭の免許状を有する者、理学療法士及び作業療法士法（昭和四十年法律第百三十七号）による理学療法士若しくは作業療法士の免許を有する者、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）による社会福祉士登録証若しくは介護福祉士登録証を有する者、精神保健福祉士法（平成九年法律第百三十一号）による精神保健福祉士登録証を有する者又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）による保育教諭の資格を有する者	児童福祉法による保育士登録証を有する者であつて、介護サービス科に関し七年以上の実務の経験を有し、かつ、社会福祉士及び介護福祉士法第四十条第二項第五号の規定に該当するもの、保健師助産師看護師法による保健師、助産師若しくは看護師の免許を有する者、同法による准看護師の免許を有する者であつて、介護サービス科に関し七年以上の実務の経験を有するもの、教育職員免許法による養護教諭の免許状を有する者であつて、介護サービス科に関し七年以上の実務の経験を有するもの若しくは同号の規定に該当するもの、理学療法士及び作業療法士法による理学療法士若しくは作業療法士の免許を有する者であつて、同号の規定に該当するもの、社会福祉士及び介護福祉士法による社会福祉士登録証を有する者であつて、同号の規定に	実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科	（略）

（略）				
ボイラー科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特級ボイラー技士若しくは一級ボイラー技士の免許を有する者、電気事業法施行規則によるボイラー・タービン主任技術者の免状を有する者又はエネルギーの使用の合理化に関する法律によるエネルギー管理士免状を有する者	（略）	エネルギーの使用の合理化に関するエネルギー管理士免状を有する者	（略）
（略）				
建築物衛生管理科	（略）	（略）	（略）	（略）
（新設）				